

第 1 章 第 1 期計画の総括

第 1 節 5 年間の社会情勢

2019 年、第 2 みのりの里の開所の年に策定にとりかかった第 1 期計画は、2020 年さくらホームの移転とともにスタートしました。この 5 年間の出来事において、まず第 1 に挙げられるのは新型コロナウイルス感染症のパンデミックです。2019 年の終わりから世界に広がり始めたこの感染症は、人々に接触の回避とあらゆる社会活動の自粛をもたらした未曾有の出来事でした。それでも未知のウイルスへの不安と感染の恐怖の中、いわくら福祉会では、日中の通所をはじめ、相談支援、グループホームと支援を途切れさせることなく行うことができました。このことは、感染の恐怖と闘いながら福祉職としての役割を十分に果たした職員を称えることのできる出来事でもありました。

障害者に関わる出来事として挙げられるのが、2024 年 7 月に最高裁判所大法廷において下された旧優生保護法裁判の判決です。「優生上の見地から不良な子の出生を防止する」とされたこの法律は、1948 年に制定、1996 年までの 45 年間施行されており、約 2 万 5 千人が強制不妊手術等の被害にあったとされています。最高裁判所判決では、この法律が制定当時から違憲であったことが認められ、国は被害者へ謝罪するとともに補償法による補償が始まったばかりですが、被害者への補償にとどまらず、旧優生保護法が広めた差別や偏見、

優生思想を根絶し、人権を軽んじられた人々の尊厳を回復していかなければなりません。

第2節 第1期(2020年度～2024年度)の成果と課題

5年間の成果として、グループホームでは、さくらホームの移転が完了したのち、4か所のユニットのうち、3か所で365日の開所が可能となりました。土日に加え、夏季休暇や年末年始休暇の休日支援に取り組み、年々充実してきています。日中一時支援では、みのりの里生活介護を利用していない方の受け入れも行っており、地域の社会資源としての役割を拡げることができました。

施設整備については、第1みのりの里大規模修繕をはじめ、製菓事業の機器、公用車の買い替えと計画通りに進めることができました。しかし、2024年度に取得予定だったグループホーム用地については、新規グループホームの設置を具体的に計画する見通しがたたないこともあって、用地確保に至りませんでした。さくらホームの移転と同時に始める予定だった短期入所事業については職員体制が確保できず現在も開設できていません。

また、計画にはありませんでしたが2023年度より岩倉市からの委託事業を受けて岩倉市基幹相談支援センター(以下、「基幹相談支援センター」という。)を市役所1階に開設することができ、岩倉市の障害福祉における大きな役割を担うことになりました。

生活介護事業の利用者数については、次の表のとおりです。

年 度		2020	2021	2022	2023	2024
実利用者数		64	69	71	72	71
平均利 用者数	第 1	30.2	30.7	31.7	31.4	30.4
	第 2	25.5	28.7	27.8	25.8	27.0

* 実利用者数は、4 月 1 日現在

5 年間で第 1 みよりの里の利用者数は、33 名から 2023 年度の 35 名を最大に 2024 年度末には 34 名となっています。第 2 みよりの里の利用者数は、31 名から 2022 年度に 37 名になったのを最大に 2024 年度末には 36 名となっています。また、平均利用者数は、2024 年度で第 1 みよりの里 30.4 名、第 2 みよりの里 27.0 名となっています。実利用者数は計画通りに確保しているものの利用実績としては計画を大きく下回っています。

職員の採用については、次の表のとおりです。

年度	前年度末の職員数	採用	退職
2020	14	2	0
2021	16	2	2
2022	16	3	3
2023	16	3	1

2024	18	0	1
------	----	---	---

職員数は、2024 年度末において 17 名と計画の人数より多いですが、基幹相談支援センターに職員 2 名が配置されていることを踏まえると計画通りの採用、配置はできていないのが現状です。また退職については、定年退職 2 名の他 5 名が退職しています。

一方で、人材確保の取り組みとして、社会福祉士実習生を受け入れてきており、今日までに 6 名受け入れ、そのうち、1 名が採用につながり、2025 年度に 3 年目を迎えます。福祉を学び有資格者である新卒者の採用は、いわくら福祉会に新しい風や感性をもたらし時代に合った取り組みを生み出してくれています。今後も新卒者の採用に重きを置きながら、人材確保・人材育成に取り組んでいきます。

第 1 期計画の達成状況については、別添資料 1 のとおりです。

第 2 章 第 2 期計画の策定にあたっての法人を取り巻く状況

第 1 節 50 周年記念事業

2026 年 4 月にいわくら福祉会は、前身である岩倉市障害者共同作業所より以前の、こだま共同作業場の開所から 50 年を迎えます。これにあたり創立 50 周年の記念事業を企画します。障害者の働く場、学校卒業後の日中の活動の場

として、職員と家族、地域住民の協働によりゼロから作りあげてきた作業所の歴史を振り返り、現職員や地域の方々に広く知ってもらえる機会とします。

第2節 利用者、職員へのアンケートの実施

第2期(2025年度～2029年度)中長期計画の策定にあたり、利用者向けと職員向けのアンケートを行いました。利用者向けアンケートでは、サービス利用の満足度、いわくら福祉会に対する評価や改善点についてアンケートを行いました。満足度については、ほぼ全てで「満足している」「おおよそ満足している」となっており、信頼性や安心感、地域とのつながりなどが評価されています。一方改善点としては、短期入所の開所とグループホームや日中一時支援の利用日数を増やしてほしいといった要望のほか、職員間の情報共有が不十分との声がありました。職員向けアンケートでは、いわくら福祉会の強み、弱み、働きやすさ等についてアンケートを行いました。働きやすさについては、約8割が「働きやすい」「まあまあ働きやすい」、2割が「あまり働きやすくない」「働きづらい」となっており、処遇についてもほぼ同様の割合となっています。「休みがとりやすい」、「福利厚生がしっかりしている」と評価がある一方で、「休みがとりづらい」、「職員が少ない」、「時給が低い」といった不満の声もあがっています。また、事業所間の待遇の差があるとの声もありました。

現在の満足度を維持しながら、要望のある短期入所やグループホームといっ

た新事業に取り組むうえでは、働きやすい職場環境と人材の確保・育成が欠かせません。

アンケート結果は、別添資料 2 のとおりです。

第 3 節 法人の理念

いわくら福祉会の法人化の際に現在の理念が定められました。こだま共同作業場の開所から 50 年たち、働くこと以外での活動の場や社会参加といった役割も求められています。また、生活の場としてのグループホームでは、高齢化する利用者の生活をどう支えていくのかといった課題も投げかけられています。50 周年を機にいわくら福祉会が目指すもの、社会福祉法人として果たす役割が何かをあらためて見つめなおし、話し合い、さらなる一步を踏み出していきたいと考えます。

第 4 節 人材の確保・育成

介護保険事業における介護職員数は、2040 年に 272 万人が必要になるとされるのに対し、206 万人しか確保できず約 60 万人が不足すると推計されています。さらに 2023 年度には介護職員が前年度比 2.9 万人の減少と 2000 年度から初めて減少に転じたことが報道されました。この傾向は、障害福祉の分野でも同様と考えられます。

愛知県の最低賃金は 2020 年 4 月の 926 円から 2025 年 3 月の 1,077 円と 5

年間で 151 円引き上げられており、2024 年 10 月には 50 円の引き上げと年々その引き上げ額は増えています。一方、自立支援給付費においては、基本単価は上がり、専門職の配置などによる加算取得が必須とされる成果主義が重視される傾向になっていることにも注意が必要です。職員の処遇にあてられる処遇改善加算の拡充も行われてきましたが、賃金の全産業平均との差は、近年また拡大に動いています。

人材の確保は、益々困難な状況となることは明らかです。福祉サービスの継続が危ぶまれることのないよう、人材確保と専門職の人材育成は喫緊の課題であり重点課題であります。

【職員採用計画】

年 度	年度当初の職員数	採 用	退 職
2025	17		
2026	17	2	
2027	19		
2028	19	1	
2029	20		

第 5 節 計画期間と利用者数の設定

計画期間は、2025 年度から 2029 年度までの 5 年間とし、中間年度にあた

る 2027 年度に進捗状況を点検し、必要があれば計画の変更を行います。

計画期間における生活介護サービスの利用者の見込みは、次のとおりとします。

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029
実利用者数	71	71	72	75	78	81

*実利用者数は、4月1日現在

第3章 計画

第1節 民主的な法人運営のためのガバナンスの確立

非営利組織である社会福祉法人は、透明性の高い運営、自立的な経営が求められます。理事会・評議員会・法人本部の機能強化を行い、ガバナンスを確立させ、持続と安定した法人運営をめざします。

1 理念の見直し・基本方針の策定

(1) 強い組織づくりのため、組織の目指すもの、価値観、目指す職員像を明確にします。

2 本部機能の充実強化

(1) 法人本部に事務担当の正規職員を置きます。

(2) それぞれの事業所に専任の管理者を置き、施設長が法人経営における役

割を果たせるような体制づくりを検討します。また、各管理者が役割分担をもって本部運営に関わります。

3 理事会・評議員会の機能強化

- (1) 障害福祉や障害者を取り巻く情勢などの情報を収集し、適時的確に提供するとともに、法人の経営状況を定期的に報告します。
- (2) 理事長、常務理事が出席する運営会議の機会を設けます。

4 内部運営体制の確立

- (1) 運営会議をはじめとするサービス管理責任者連絡会議、職員会議、現場会議、虐待防止委員会等の内容を充実させ、情報の共有と職員間の連携、協働を目指します。

第2節 健全で安定した経営基盤の確立

人件費や物価の高騰、新事業計画と様々な事象に対処しながら計画的かつ健全な財務運営に努めなければなりません。財務規律を守ることにより、組織として、経営状況の把握・課題を共有し、経営方針を示して取り組んでいきます。

1 財務規律を守った経理運営

- (1) 会計処理に関する業務分掌や職務権限を明確にします。引き続き内部牽制機能を働かせながら、適切な会計処理が行われるようにします。

(2) 毎年、決算終了後に財務指標に基づく分析を行い、経営状況を的確に把

握するとともに、経営課題をあげ、職員全体で共有できるようにします。

(3) 報酬改定などの障害福祉制度に加え、人件費にかかわる社会保険等の

制度変更を把握し、経営に反映させます。各種加算制度を取得し、経営の

安定化を図ります。

(4) 経理担当職員に加え、管理職においても専門的な会計知識を習得できる

よう会計研修の積極的な受講や資格取得の推奨に取り組みます。

(5) 職員全員が経費削減に努めるよう、経費の見える化に取り組み、職員が

財務意識を持てる環境をつくります。

2 資金の見通し

(1) 資金収支計算書

(単位：千円)

区分 \ 年度	2025	2026	2027	2028	2029
事業活動収入	273,329	278,599	284,127	289,654	315,127
事業活動支出	258,040	273,263	299,834	287,925	304,177
収支差額(1)	15,289	5,336	△15,707	1,729	10,950
施設整備等収入	582	582	582	50,582	582
施設整備等支出	10,402	17,885	29,435	90,639	11,685

収支差額(2)	△9,820	△17,303	△28,853	△40,057	△11,103
その他の活動収入	0	4,400	41,350	32,560	1,100
その他の活動支出	0	0	0	0	0
収支差額(3)	0	4,400	41,350	32,560	1,100
予備費支出(4)	0	0	0	0	0
当期資金収支差額 (5) = (1) + (2) + (3) - (4)	5,469	△7,567	△3,210	△5,768	947
前期末支払資金残高 (6)	146,228	151,697	144,130	140,920	135,152
当期末支払資金残高 (5) + (6)	151,697	144,130	140,920	135,152	136,099

(2) 事業所別事業活動収支差額

(単位：千円)

区分 \ 年度	2025	2026	2027	2028	2029
本 部	△4,979	△10,414	△12,386	△10,965	△11,135
第1みのりの里	13,656	15,728	16,364	18,510	19,040
第2みのりの里	△8,920	△13,690	△11,597	△11,132	△8,850
グループホーム	14,395	13,012	△8,318	5,488	12,419
短期入所	△8	△8	△8	△8	△8

相談支援	△1,842	△1,844	△1,990	△2,046	△2,098
日中一時	3,135	3,117	3,099	3,081	3,063
基幹相談支援	△148	△565	△871	△1,199	△1,481
合 計	15,289	5,336	△15,707	1,729	10,950

(3) 積立金の推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029
新規積立金	10,000	0	0	0	0	0
取 崩 額	0	0	4,400	41,350	32,560	1,100
積立金総額	95,811	95,811	91,411	50,061	17,501	16,401

3 財務指標の目標

2029年度の目標を次のとおり設定します。

名 称	目標数値	備 考
流動比率	200%以上	短期支払義務に対する支払い能力を示し、短期安定性をみる指標。200%以上が優良とされ、100%を下回る場合は要注意。
純資産比率	60%以上	負債（借入金など）に対する安全度を示し、長期安

		定性をみる指標。値が高いほど良く 50%を下回ると要注意。
経常増減差額率	10%以上	サービス活動収益に対する経常増減差額の割合で、収益性を見る指標。マイナスの状態が複数年度にわたる場合は、事業の継続が危ぶまれる。
人件費比率	75%以下	サービス活動収益に対する人件費の占める割合。福祉医療機構が社会福祉法人を対象に 2023 年度に実施した調査によると、全体平均 67.1%、障害福祉分野では 65.8%。

第3節 人材の育成・確保

障害者施設の職員による虐待が全国的に問題となっています。一概には言えませんが、職員の利用者に対する理解不足や支援に関する知識不足といった要因も一定数はあるかとは思います。職員一人ひとりが専門職としての意識や向上心を持ち、サービスの質を向上することができれば、不適切な支援を減らし、虐待を未然に防ぐことができます。

一方で福祉職に関しては人材難とも言われています。職員が働きやすく、魅力ある職場になるように、職場環境を整え、処遇を改善し、人材の育成・確保

に取り組みます。

1 人材育成

(1) 職員一人ひとりが自分の目標を設定し、自分を成長させていけるよう目標管理制度に取り組みます。

(2) 職員のモチベーションを高め、組織を活性化させるため、能力や実績を評価して、それを昇格や給与等に反映する人事考課制度について研究します。

(3) 2029 年度の新規グループホーム開所を見据え、計画的な人事異動を行い、職員のキャリア形成を進めます。

(4) 法人経営を担える管理職を育成する仕組みを構築します。

2 研修計画

(1) 正規職員だけではなく、非常勤の新規採用職員に対しても、福祉職員として基礎的な知識を習得するため、新任研修を行います。

(2) 管理職のマネジメント能力を向上させるために、全国社会福祉法人経営者協議会などが開催する管理職向け研修を受講させます。

(3) 外部研修や交流会等をとおして、様々な職種から知識を得られるように取り組みます。また、それぞれの立場やキャリアで効果的に学べるように計画的に行います。

- (4) 専門性を高めるための資格取得等、自主的に学ぶ職員を支援します。併せて全職員へ周知し、利用の促進もすすめます。
- (5) 職員の研修受講記録を活かし、各職員が必要な研修を計画的に受講できるようにします。

3 処遇改善

- (1) 職員の定年延長について、2025 年度中に具体的に検討を進めます。
- (2) 有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識作りのため、具体的な取得目標を付与日数のうち 90%以上と定めます。また、祝日の休日化やリフレッシュ休暇の導入を検討します。
- (3) 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口を設置し、相談体制の充実を図ります。
- (4) 職員の健康診断の個別受診を検討するなど、健康管理対策を実施します。
- (5) ICT 化を推進し、記録や連絡等の業務を簡素化します。
- (6) 非常勤職員の慶弔休暇を作るなど、福利厚生の充実に取り組みます。

4 人材確保

- (1) 事業継続のため、採用計画を立てて、新卒者の採用を定期的に行います。
また、奨学金返還支援制度の導入を検討します。
- (2) 非常勤職員の正規職員登用制度について検討します。

- (3) 福祉の仕事の魅力や法人情報を紹介するため、ホームページを充実させ、さらに SNS の活用も検討します。

第4節 サービスの質の向上と安全の確保

事業所が利用者に選ばれるためには、提供するサービスの質の確保・向上とあわせて、安心・安全に利用できることが重要です。利用者個々のニーズに応じた質の良いサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るとともに安心・安全に利用できる仕組みづくりを継続して行います。

1 質の高いサービスの提供

- (1) 来客者や電話対応などの接遇の向上はもとより、外部の方への接遇にとどまらず、利用者、家族、職員同士への接遇についても向上させ、質の良いサービス提供、円滑な職場関係を築けるよう取り組みます。
- (2) サービス内容の向上をめざして、福祉サービス第三者評価について、評価機関による審査を受けます。
- (3) 個別支援計画に沿った援助を適切に実施し、その内容が各事業所職員全体で共有化されるようにします。
- (4) サービスのばらつきをなくし、一貫性のあるサービスを提供するため、職員の誰もが守るべき最低限の約束事をマニュアル(手順書)として作成し、実情に合わせ定期的に見直しをします。

- (5) 利用者や保護者のニーズや満足度を把握するため、アンケートや懇談会を定期的 to開催します。
- (6) 業務内容の改善を図るにあたり、運営や規程等の制度について学び、理解したうえで、職員から提案できる環境をつくるため、研修や学習会を行います。
- (7) 利用者や保護者の高齢化による課題を整理するとともに医療に対するニーズなどに対応可能の調査・研究を進めます。
- (8) 社会福祉法人として、障害福祉サービスにとどまることなく、地域公益活動としてどのような活動が行えるか検討します。

2 利用者の安全確保

- (1) 職員会議でヒヤリハット事例をあげて分析し、対応策を検討していきます。ヒヤリハットのこれらの扱いをマニュアルに定め、事例集を作成し、安全対策として活用します。
- (2) 事故防止についての注意喚起を日常的に発信して、職員の意識を高めます。事故報告についてもヒヤリハットと同様に安全対策として活用します。
- (3) 全事業所において定期的に施設内外の安全点検を行います。全職員が危険箇所や非常時を想定、意識しつつ、発見しだい管理者およびサービス管理責任者に報告します。報告をもとに安全な環境を整えていきます。

(4) 南海トラフ巨大地震などの災害に備えるため、BCP に沿った訓練を年 1 回以上行います。また、BCP および災害に関連するマニュアルについて定期的に見直すとともに必要があれば新たな計画やマニュアルを策定します。

第 5 節 施設等整備計画

1 基本的な考え方

送迎車をはじめ、耐用年数に応じて計画的に買い替えを進めていきます。助成制度の利用を優先しながら、整備年度については前後する可能性も考えて整備を行います。

2029 年度に新しいグループホームの開所をめざし計画を進めます。用地確保については、購入のほか、寄付の申し出をいただいている土地を活用させていただくことも計画として検討していきます。建物の建築費用については、国庫補助金制度の利用を前提としながら、不足については新事業準備積立金の取り崩しや借入金による資金計画を立てて進めていきます。

2 整備の概要

年度	施設名等	整備内容	予算額 (千円)	備考
2025	第 1 みのりの里	複合機	605	買い替え

		ほのぼの more ソフトウェア	312	追加
	第 2 みのりの里	工業用ミシン	330	縫製事業 買い替え
		ノートパソコン 6 台	600	買い替え
	グループホーム	衣類乾燥機	320	
		食洗機	150	買い替え
2026	本部	デスクトップパソコン	200	買い替え
	第 2 みのりの里	送迎車買い替え	3,900	2014 年購入 助成制度利用
	第 1 みのりの里	ほのぼの more	5,300	5 年更新
	第 2 みのりの里	ソフトウェア更新		
	グループホーム	ノートパソコン	100	買い替え
	相談支援センター	デスクトップパソコン	200	買い替え
2027	第 1 みのりの里	工業用ミシン	350	縫製事業 買い替え 助成制度利用
	第 2 みのりの里	軽自動車買い替え	1,000	2016 年購入 助成制度利用
	グループホーム	すずいホーム修繕	20,000	2012 年開所 助成金利用
	グループホーム	グループホーム新築用 地の購入	20,000	2029 年度開所予 定

2028	第2みのりの里	インターロックミシン	554	縫製事業 買い替え
	グループホーム	①新築グループホーム 建設費 ②冷蔵庫・洗濯機等備品	82,000	補助金制度利用 借入金
2029	グループホーム	冷蔵庫、洗濯機	1,100	買い替え

第6節 事業別計画

1 生活介護事業（第1みのりの里、第2みのりの里）

- (1) 利用者の特性に応じながら日中活動の内容を充実させ、活動の選択肢を増やします。また、利用者が主体的に参加できる取り組みをします。
- (2) 働くことの喜びを感じられる生産活動を大切にし、その充実を図るため新しい自主製品の開発及び下請け受注先の開拓に努めます。また、委託販売を含めた新たな販売先の開拓をします。
- (3) 利用者やボランティアの受け入れを拡大するとともに、市民との交流など地域に密着した事業所となるように努めます。そのために、ホームページや広報などによる情報発信を充実させます。
- (4) 他の障害福祉事業所や学校や保育園などの近隣施設との交流を積極的に行い、開かれた事業所にしていきます。

- (5) 高齢の利用者の機能維持や体力維持の支援を充実させながら、日中活動の過ごし方を検討します。

2 共同生活援助事業（グループホームみのり）

- (1) 希望するすべての利用者が、365 日の利用が可能となるよう支援体制を整えます。女性の正規職員の配置をめざします。
- (2) 緊急時のマニュアルを作成し、利用者の安全確保に努めます。
- (3) 休日における日中の過ごし方や楽しみ方について、利用者の意向を尊重しながら取り組みます。
- (4) 高齢化にともない、利用者の健康維持・管理の方法を見直し、みのりの里の看護師との連携に加え、医療機関との連携を強化します。
- (5) 利用者・家族・地域住民などから構成される地域連携推進会議を年 1 回以上開催します。情報共有、相互理解、サービスの透明化や顔の見える関係づくりに取り組みます。
- (6) 日中事業所との情報共有を目的とし、ICT の活用やみのりの里の支援員にミーティングに参加してもらうなど連携の体制を整えます。
- (7) 利用者の高齢化にむけて、日中支援型グループホームの調査・検討をします。

3 短期入所事業所（グループホームみのり）

- (1) 2025 年度中にさくらホームで事業を開始します。
- (2) 多様な利用者の受け入れが可能となるよう、調査・検討します。
- (3) 岩倉市が実施する地域生活支援拠点事業に必要とされている、緊急的な短期入所の実施をめざします。

4 特定相談支援事業（相談支援センターみのり）

- (1) 常に利用者の立場に立った計画の作成に努めます。
- (2) 計画相談の利用希望者がセルフプランにならざるを得ないことのないように相談員の増員配置を検討します。
- (3) 国に報酬単価の引き上げを要望するとともに、業務の効率化を進め、事業の赤字縮小に努めます。

5 日中一時支援事業

- (1) 事業内容や提供するサービスについて、利用者の要望を聞きながら改善を図ります。
- (2) 1 日を通して同性介助が可能となるよう職員体制を整備します。

6 基幹相談支援センター

- (1) 現在の委託事業を今後も継続して受託できる体制を整えていきます。また、受託更新の際には、人件費等必要な経費に見合った受託料となるよう岩倉市へ要望していきます。